

事 務 連 絡
平成 24 年 9 月 10 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
労 働 部

「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準について」の一部改正に
関するパブリックコメントの募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省では、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準
について」の一部改正を検討し、別添のパブリックコメントの募集を行っ
ていますので情報提供を致します。

以 上